令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:久喜宮代衛生組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	42.3%
全職員	53.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号級であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	_
本庁課長相当職	97.6%
本庁課長補佐相当職	0%
本庁係長相当職	0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	_
31~35年	_
26年~30年	0%
21年~25年	_
16年~20年	_
11年~15年	0%
6年~10年	40.4%
1年~5年	85.5%

【説明欄】

・該当者が存在しない区分については、「一」で標記。

^{*}勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公開の対象となる年度までの年度単位で算出している。